

水田環境整備円滑化促進事業（継続）

【 3 3 (2 9) 百万円】

対策のポイント

生態系に配慮した水田整備を効果的に実施するためには、地域において優良な施工指針を策定する必要があることから、生態系に配慮した施工を行う地区のデータを蓄積し「施工指針策定の考え方」を取りまとめます。

- ・ 農林水産省では、農地・農業水利施設等の整備に当たり、環境との調和に配慮した調査・計画、設計、施工及び維持管理を進めるために活用する資料として、「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針」を平成18年3月に策定しました。
- ・ その指針の中で、環境に配慮した施工を行う際には、留意すべき事項を環境配慮のための施工指針として取りまとめ、関係者間で徹底することが提唱されています。

政策目標

平成20年度までに、生態系に配慮した水田整備を行うための「施工指針策定の考え方」を策定

< 内容 >

生態系の保全に配慮した施工を行う地区のデータを蓄積し「施工指針の策定の考え方」を取りまとめるとともに、生態系保全に関する普及啓発活動を実施します。

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 民間団体及び都道府県
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成18年度～平成20年度

[担当課：農村振興局整備部農地整備課（03 - 3502 - 6277（直））]